

専門家による支援

創業者や経営の向上を図る中小企業者が抱える経営、技術、情報化等に関する種々の問題を解決し、中小企業の順調な発展・成長を促進するため、適切な診断・助言・アドバイスを行う専門家を派遣します。

事業の主な流れ

1

支援を求める企業からの派遣要請

- 支援を求める企業は、当機構ホームページより様式第1「派遣要請書」をダウンロードし必要事項をご記入のうえ、当機構まで提出してください。
- 派遣してほしい専門家については、原則として、当機構の登録名簿から指定いただきます。
- なお、未登録の方の派遣を希望される場合は、その方からの登録申請を受け、登録の後、その方を指定いただくこともできます。
- 専門家の紹介を望まれる場合は、派遣要請の内容に照らして、当機構より紹介いたします。

▼専門家名簿はこちらからご覧いただけます。

<https://www.tonio.or.jp/info/senmonka-list/>

2

派遣内容の検討・派遣の決定

支援を求める企業からの派遣要請を受け、当機構において内容を検討し、派遣する専門家・派遣回数等を決定いたします。



3

負担金の振込

当機構から送付する通知に基づき負担金を振り込んでください。
(振込手数料はご負担ください。)

4

派遣の実施

上記決定の後、当機構より専門家に対して、派遣の実施を依頼します。
(派遣は、原則として、1回につき3時間以上とします。)



5

報告書の提出

派遣の終了後、速やかに様式第3の報告書により報告してください。
(専門家からも、別途報告書を提出いただけます。)

【専門家派遣事業のあらし Q&A】

Q どんな企業が対象になるのですか？

- A**
- ①創業を予定しているまたは経営革新等を行って経営の向上を目指す意欲があること。(業種・法人格の有無を問いません)
 - ②経営革新等、経営の向上に係る目的あるいは目標が明確であること。
 - ③専門家派遣により、支援の効果が期待できること。
- 以上の中小企業者の方が対象となります。対象となるか疑問の方は、あらかじめお問い合わせください。



Q どんな事業なのですか？

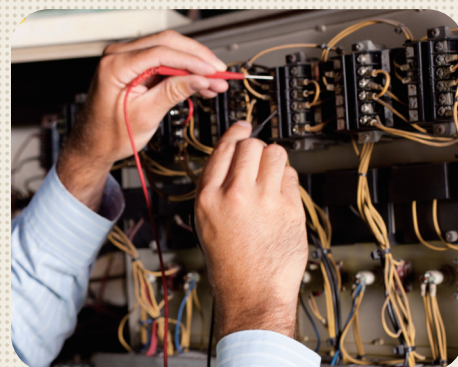
- A** 専門家が企業を訪問し、企業の経営革新の取り組みに対して診断・助言を行い、問題解決のための支援を行います。

Q どんな専門家がいますか？

- A** 中小企業診断士・経営コンサルタント・情報処理技術者・弁理士・税理士・公認会計士等で、中小企業支援のため、高度かつ専門的な課題に積極的に取り組んでいただける方々にご登録いただいています。

Q 派遣内容はどんなものですか？

- A** 販売仕入、技術開発、生産管理、コストダウン、情報化、金融等あらゆる分野の課題解決に派遣可能です。



Q 派遣費用はいくらですか？

- A** 原則として派遣1回につき10,000円、及び専門家の旅費1/3を負担していただきます。

派遣に要する経費の1/3相当額。残りの2/3相当額は当機構が負担します。旅費の額は公益財団法人 富山県新世紀産業機構の旅費規程によります。

お問い合わせ先

様式のダウンロードはこちらから
<https://www.tonio.or.jp/info/senmonka/>



公益財団法人 富山県新世紀産業機構
中小企業支援センター

〒930-0866 富山市高田527番地 情報ビル1F
 TEL 076-444-5605 FAX 076-444-5646
 E-mail : center@tonio.or.jp URL : https://www.tonio.or.jp/

